【キャリアバンク株式会社　札幌本社】

手　数　料　表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 （サーチ・スカウト型）	着手金　３００，０００円 活動１日あたり　３０，０００円 成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 （再就職支援型）	着手金　１，０００，０００円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた１年間の賃金の１００％ 手数料負担者は　関係雇用主　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　０１－ユ－０１００３７

事業所の名称及び所在地 札幌本社 札幌市中央区北５条西５丁目７

【キャリアバンク株式会社　函館支店】

手　数　料　表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 （サーチ・スカウト型）	着手金　３００，０００円 活動１日あたり　３０，０００円 成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 （再就職支援型）	着手金　１，０００，０００円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた１年間の賃金の１００％ 手数料負担者は　関係雇用主　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　０１－ユ－０１００３７

事業所の名称及び所在地　函館支店　函館市五稜郭町１－１４

【キャリアバンク株式会社　旭川支店】

手　数　料　表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 （サーチ・スカウト型）	着手金　３００，０００円 活動１日あたり　３０，０００円 成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 （再就職支援型）	着手金　１，０００，０００円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた１年間の賃金の１００％ 手数料負担者は　関係雇用主　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　０１－ユ－０１００３７

事業所の名称及び所在地　旭川支店　旭川市１条通９丁目５０－３

【キャリアバンク株式会社　盛岡オフィス】

手　数　料　表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 （サーチ・スカウト型）	着手金　３００，０００円 活動１日あたり　３０，０００円 成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 （再就職支援型）	着手金　１，０００，０００円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた１年間の賃金の１００％ 手数料負担者は　関係雇用主　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　０１－ユ－０１００３７

事業所の名称及び所在地 盛岡オフィス　岩手県盛岡市大通３丁目 2-8

【キャリアバンク株式会社　帯広支店】

手　数　料　表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 （サーチ・スカウト型）	着手金　３００，０００円 活動１日あたり　３０，０００円 成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 （再就職支援型）	着手金　１，０００，０００円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた１年間の賃金の１００％ 手数料負担者は　関係雇用主　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　０１－ユ－０１００３７

事業所の名称及び所在地　帯広支店　帯広市西２条南 11 丁目 12－1

【キャリアバンク株式会社　仙台支店】

手　数　料　表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索（サーチ・スカウト型）	着手金　３００，０００円 活動１日あたり　３０，０００円 成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 （再就職支援型）	着手金　１，０００，０００円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた１年間の賃金の１００％ 手数料負担者は　関係雇用主　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　０１－ユ－０１００３７

事業所の名称及び所在地　仙台支店 仙台市青葉区本町２丁目 10-33

【キャリアバンク株式会社　札幌市生活就労支援センター】

手　数　料　表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 （サーチ・スカウト型）	着手金　３００，０００円 活動１日あたり　３０，０００円 成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 （再就職支援型）	着手金　１，０００，０００円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた１年間の賃金の１００％ 手数料負担者は　関係雇用主　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　０１－ユ－０１００３７

事業所の名称 札幌市生活就業支援センター

事業所の所在地 札幌市中央区大通西６丁目 10 番

【キャリアバンク株式会社　山形オフィス】

手　数　料　表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 （サーチ・スカウト型）	着手金　３００，０００円 活動１日あたり　３０，０００円 成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 （再就職支援型）	着手金　１，０００，０００円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた１年間の賃金の１００％ 手数料負担者は　関係雇用主　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　０１－ユ－０１００３７

事業所の名称及び所在地 山形オフィス　山形県山形市香澄町3-2-1

【キャリアバンク株式会社　苫小牧サテライト】

手　数　料　表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 （サーチ・スカウト型）	着手金　３００，０００円 活動１日あたり　３０，０００円 成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 （再就職支援型）	着手金　１，０００，０００円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた１年間の賃金の１００％ 手数料負担者は　関係雇用主　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　０１－ユ－０１００３７
事業所の名称　苫小牧サテライト
事業所の所在地　苫小牧市表町３丁目２－１３　王子不動産第２ビル６階

【キャリアバンク株式会社　さいたまオフィス】

手　数　料　表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 （サーチ・スカウト型）	着手金　３００，０００円 活動１日あたり　３０，０００円 成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 （再就職支援型）	着手金　１，０００，０００円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた１年間の賃金の１００％ 手数料負担者は　関係雇用主　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　０１－ユ－０１００３７

事業所の名称　　さいたまオフィス

事業所の所在地　さいたま市浦和区岸町7丁目5番19号

【キャリアバンク株式会社　ワークステーションさいたま】

手　数　料　表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 （サーチ・スカウト型）	着手金　３００，０００円 活動１日あたり　３０，０００円 成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の１００％ 手数料負担者は　求人者　とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 （再就職支援型）	着手金　１，０００，０００円 相談・助言料 当該求職者の前職の退職時に支払われた１年間の賃金の１００％ 手数料負担者は　関係雇用主　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　０１－ユ－０１００３７

事業所の名称　　ワークステーションさいたま

事業所の所在地　さいたま市浦和区北浦和３－３－１外